⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
　ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoru Nakada, Director, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance
⑵　Classification of the services to be procured : 67, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : The lines which affect connection with the specific external system, 1 set.
⑷　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑸　Fulfillment period : From the date when contract is concluded through March 31, 2017
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in the services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 30 p.m. April 7, 2016.
⑻　Contact point for the notice : Nobuyuki Nakatsuka, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3―1―1 Kasmigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8940 Japan. TEL 03―3581―4111 ext. 2140

入札公告

次のとおり一般競争入札に付すため、予算決算及び会計令第74条に基づき公告する。
なお、本調達は府省共通の「電子調達システム（https://www.geps.go.jp/）」（以下、「システム」という。）を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。
平成28年２月８日
支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長　楠　　敏志
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　競争に付す事項　新聞広告掲載業務
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から平成29年３月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は総価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
⑹　平成28・29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（物品製造等）（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」であり、営業品目が「広告・宣伝」に登録のある者であって、「A」等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。なお、入札参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑻　入札説明書の貸与を受けた者であること。
⑼　その他入札説明書による。
3　入札手続等
⑴　契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒540―8550　大阪市中央区大手前４丁目１番76号　財務省近畿財務局管財部統括国有財産管理官⑶　犬塚　正之　電話06―6949―6131　ＦＡＸ06―6949―0115
⑵　入札説明書の貸与期間、場所及び方法　平成28年２月８日から平成28年３月30日まで（午前９時00分から正午まで及び午後１時00分から午後５時00分まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く。）上記３⑴の場所において貸与する。
⑶　入札参加申込書の提出期限、場所及び方法
平成28年２月８日から平成28年３月30日まで（午前９時00分から正午まで及び午後１時00分から午後５時00分まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く。）上記３⑴の場所に持参すること。
⑷　入札書及び内訳書の提出期限、場所及び提出方法
システムにより入札書及び内訳書を提出する場合　平成28年４月５日午後５時00分
紙により入札書及び内訳書を提出する場合
①　郵送による提出の場合は、平成28年４月５日午後５時までに書留郵便等により上記３⑴へ提出。
②　持参による提出の場合は、平成28年４月６日午前11時までに上記３⑴へ提出。
⑸　開札の日時及び場所　平成28年４月６日午前11時から　大阪合同庁舎第４号館８階第１会議室
⑹　落札者の決定方法　上記３⑷の入札書を提出した者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩